

# 令和7年度兵庫県農薬管理指導士認定特別研修及び認定試験受講案内

兵庫県農林水産部農業改良課

兵庫県では、農薬の安全使用を推進することを目的として、農薬販売者（JAを含む）、防除業者並びに、ゴルフ場及び生産団体等における農薬管理責任者等に対して、農薬に関する専門的な研修及び試験を実施して、合格者を兵庫県農薬管理指導士として認定します。

## 1 農薬管理指導士とは

農薬の安全な使用を自ら行うとともに、農薬使用者に対して指導・助言を行い、農薬の安全対策の推進を図る方々です。

※認定期間は3年間。3年毎の更新研修を受講することで、認定を更新できます。

## 2 受講資格（受講資格の有無は、内部審査の上、通知します。）

特別研修の受講資格は、満18才以上の者で、かつ次のいずれかに該当する者となります。

- (1) 農薬を販売する者のうち、その販売所の所在地が兵庫県内にある者。
- (2) 防除業者またはその従業員で、現に兵庫県内で防除業務に従事している者。
- (3) 兵庫県内に所在するゴルフ場のコース管理部門で農薬管理等に従事している者。
- (4) 生産者団体組織及び農産物等直売所開設・運営団体において農薬に係る業務に従事している者\*のうち、当該団体の所在地や直売所等が兵庫県内にある者。

※農薬使用者に対して指導・助言ができる立場の方

- (5) 兵庫県内に所在する公園等を所管する公的機関に属する者で、防除業務に従事している者。
- (6) その他知事が適当と認める者\*。

※過去に適当と認めた主な事例：農作物の商品検査者、行政関係者等

## 3 認定特別研修

受講者に対し、2日間\*で以下の内容について認定特別研修を実施します。

- ①植物防疫一般、②関係法令（農薬取締法、毒物・劇物取締法）、③農薬一般、④農薬の安全性評価、⑤農薬の安全・適正使用、⑥病虫害・雑草防除\*\*

※スケジュール等については、「別添（4ページ目）」を参照してください。

※※「⑥病虫害・雑草防除」の一部についてはコースごとに内容が異なるため、受講申請時に、次のうち希望するコースを選択の上、受講してください。

| コース名       | 受講対象者                                           |
|------------|-------------------------------------------------|
| 農耕地コース     | 農薬販売者、行政関係者、生産団体等における農薬管理責任者<br>無人航空機による防除業者等   |
| 緑地・ゴルフ場コース | ゴルフ場コース管理者、防除・造園業者等<br>公園等を所管する公的機関に属する防除業務従事者等 |

## 4 認定試験

研修修了者に対して、2日目の午後に認定試験を実施します。

試験は4肢択一式で、研修内容から40問を出題します。

## 5 開催日程

令和7年12月9日（火）～令和7年12月10日（水）

## 6 会場

兵庫県立のじぎく会館（兵庫県神戸市中央区山本通4-22-15）  
（アクセス）

JR「元町駅」又は阪神電車「元町駅」から北へ徒歩15分

神戸市営地下鉄「県庁前駅」下車、北へ徒歩5分

神戸市営バス（7系統）諏訪山公園停留所下車2分

## 7 研修受講料・試験受験料

無料（ただし、研修テキストは各自事前に購入）

## 8 研修テキスト

「農薬概説2025」（一般社団法人日本植物防疫協会発行）を使用しますので、あらかじめ下記「農薬概説2025の購入方法」により各自で購入し、当日ご持参ください。

（注意点）

・一般的な書店では購入できません。インターネット販売のため時間に余裕をもって下記方法により購入してください。

・テキストを持参されない方は受講いただけません。「農薬概説」は毎年内容が更新されます。必ず2025年版を購入し、持参ください。2024年以前のものを持参されても受講は認められません。

・研修会の当日、テキストの販売や貸与は行いません。

### 農薬概説2025の購入方法

①「JPPAオンラインストア」（<https://jppaonlinestore.raku-uru.jp>）にアクセス。

②サイト内にて「農薬概説」と検索する。

③農薬概説2025を選択して注文する。（定価2,750円（税込））

## 9 受講申請手続き

受付期間：令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

申請方法：兵庫県電子申請システムによる（URL：<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp>）

①兵庫県電子申請システムに新規登録し、ログイン。

②手続き一覧から「農薬管理指導士認定」を選択。

③「農薬管理指導士認定（新規認定申請）」から受講申請。



## 10 受講資格の審査及び受講票の交付

提出された申請書に基づき、受講資格の審査を行います。審査結果の通知については、受講票の交付をもって代えさせていただきます。交付した受講票は、必ず研修当日に持参してください\*。

もし、受講票が12月1日（月）までに届かない場合は、兵庫県農林水産部農業改良課（電話：078-341-7711（内線：74313））までお問い合わせください。

※兵庫県電子申請システムで申請した方は、受講票を電子メールで交付しますので、印刷のうえ必ず研修当日に持参してください。

## 11 合格者の発表

令和8年1月下旬に、各受講者に対して可否の通知を行う予定です(デジタル認定証が合格者に交付されます。受講申請時に兵庫県電子申請システムに登録されたID(メールアドレス)あてに送付されます)。電話での点数等可否確認や試験問題の公開には応じられませんので予めご了承ください。

## 12 その他

研修当日の昼食、筆記用具等は各自で用意願います。

会場(のじぎく会館)には駐車場はなく、会場付近にも駐車場が少ないので、必ず公共交通機関を利用してください。

体調が優れない場合は参加をお控えください。

### 問い合わせ先

兵庫県農林水産部農業改良課環境創造型農業推進班  
担 当：下野、松盛  
住 所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
電 話：078-341-7711 内線：74313  
受付時間：9：00～17：00（土、日、祝日を除く）

(別添)

## 令和7年度兵庫県農薬管理指導士認定特別研修及び認定試験スケジュール

1 受付 (月 日) 令和7年12月9日(火)  
(時 間) 10:00～10:30  
(場 所) 県立のじぎく会館 大ホール前(3階)

### 2 日程

| 月 日           | 時 間                                                                                          | 科 目                 | 研修（試験）内容                                                                                               | 会場                                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 12月9日<br>（火）  | 10:30～10:45                                                                                  | オリエンテーション           | ・留意事項等                                                                                                 | 県立のじぎく会館<br>大ホール<br>（3階）                                                    |
|               | 10:45～11:15                                                                                  | 植物防疫一般              | ・植物防疫行政及び農薬行政に関する事項等                                                                                   |                                                                             |
|               | 11:15～12:00                                                                                  | 関係法令<br>（農薬取締法）     | ・農薬取締法に基づき、農薬取扱業者が遵守すべき事項<br>・農薬の安全性確保、ポジティブリスト制度に関する事項等<br>・農薬の安全対策における農薬管理指導士等の位置づけ、果たすべき役割、遵守すべき事項等 |                                                                             |
|               | 12:00～13:00                                                                                  | 《昼休み》               |                                                                                                        |                                                                             |
|               | 13:00～13:55                                                                                  | 農薬一般                | ・農薬の種類、特性、農業生産に果たす役割に関する事項等                                                                            |                                                                             |
|               | 13:55～14:05                                                                                  | 《休 憩》               |                                                                                                        |                                                                             |
|               | 14:05～15:00                                                                                  | 農薬の安全性評価            | ・農薬の安全性評価の仕組みに関する事項<br>・農薬の残留とその安全性及び試験に関する事項                                                          |                                                                             |
|               | 15:00～15:10                                                                                  | 《休 憩》               |                                                                                                        |                                                                             |
|               | 15:10～16:05                                                                                  | 農薬の安全・適正使用          | ・農薬使用者の責務<br>・安全使用の基本事項<br>・安全使用のための知識<br>・使用上の諸注意                                                     |                                                                             |
|               | 16:05～16:15                                                                                  | 《休 憩》               |                                                                                                        |                                                                             |
|               | 16:15～16:45                                                                                  | 関係法令<br>（毒物及び劇物取締法） | ・毒物及び劇物取締法に基づき、毒物又は劇物に指定された農薬の販売、保管に関する事項等                                                             |                                                                             |
| 12月10日<br>（水） | 10:00～14:30※<br><br>※農耕地コースは14:10まで<br><br>（<br>11:00～11:10<br>休憩<br>12:10～13:10<br>昼休み<br>） | 病害虫・雑草防除            | ・病害虫、雑草の種類及び防除方法等に関する事項<br>・農薬散布技術に関する事項                                                               | （緑地・ゴルフ場コース）<br>県立のじぎく会館<br>大ホール（3階）<br><br>（農耕地コース）<br>101号室・102号室<br>（1階） |
|               | 14:30～15:00                                                                                  | 休憩                  |                                                                                                        |                                                                             |
|               | 15:00～15:10                                                                                  | 試験オリエンテーション         |                                                                                                        | 県立のじぎく会館                                                                    |
|               | 15:10～16:10                                                                                  | 認定試験                |                                                                                                        | 大ホール（3階）                                                                    |